

手取り月 50 万円はあたりまえ！適正雇用を拡大する 労働者供給事業登録説明会

組合では組合員の賃金など労働条件を改善するため、厚生労働大臣より「労働者供給事業」の許可を取得しました。

「労働者供給事業」は、労働組合だけが実施できる事業で、いまの賃金・労働条件よりも良い条件で組合員を建設会社に供給する事業です。法律どおりに労働時間が管理され残業代もしっかりと支給されます。

すでに、2018年7月から(株)青木工務店(写真上)の現場に組合員を送り出し、2019年1月も(写真下)継続して目黒区の現場に送り出しています。

この事業に登録するには、登録説明会に参加する必要があります。ぜひご参加ください！



- と き 3月10日(日)午前9時～12時30分(遅刻・早退不可)
- と ころ 建設プラザかながわ2階ホール 定員150人
JR東神奈川駅徒歩5分 横浜市神奈川区神奈川2-19-3
- 参加資格 組合員本人(事業主・一人親方・社員など階層、職種も問いません)
- 申込方法 下記に記載して所属組合にファクス等で提出ください

| | | | |
|---------|-----------|------|--|
| 名前 | | 職種 | |
| 携帯電話 | | 経験年数 | |
| 所属組合・支部 | 神奈川土建厚木支部 | | |

取扱い組合(神奈川土建一般労働組合厚木支部)

F A X 送付先 046-243-1511

主催 神奈川県建設労働組合連合会 電話 045-453-9701 FAX045-453-9705
神奈川土建一般労働組合 電話 045-453-9806 FAX045-453-9807